

更正の請求書

第十号の四様式

受付印	令和 年 月 日	所在地及び電話番号	管理番号									
		(ふりがな) 法人名	(電話)									
		法人番号										
		(ふりがな) 代表者氏名										
(あて先)	大阪市長											
地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。												
更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度		期末現在の資本金の額又は出資金の額		期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額		期末現在の資本金等の額						
から まで												
摘要		更正の請求前					更正の請求後					
課税標準等	(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	①	()円				()円					
	試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額	②										
	還付法人税額等の控除額	③										
	退職年金等積立金に係る法人税額	④										
	課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑤										
	分割基準数	⑥	大阪市内 全従業者数									
	2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑦	① + ② - ③ + ④									
税額等	算出法人税割額	⑧	税率 $\frac{\quad}{100}$		税率 $\frac{\quad}{100}$							
	市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑨										
	税額控除超過額相当額の加算額	⑩										
	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑪										
	外国の法人税等の額の控除額	⑫										
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑬										
	差引法人税割額	⑭	⑧ - ⑨ + ⑩ - ⑪ - ⑫ - ⑬									
	租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑮										
	均等割の税率適用区分に用いる従業者数及び均等割額(年額)	⑯	人数		人数							
	均等割額	⑰	月数		月数		⑯ × $\frac{\text{事務所等を有していた月数}}{12}$					
市民税額	⑱	⑭ - ⑮ + ⑰										
地方税法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合	法定納期限	・ ・										
地方税法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合	第1号の判決等の確定日	・ ・										
	第2号の更正・決定等のあった日	・ ・										
	第3号の政令で定める理由の生じた日	・ ・										
地方税法第321条の8の2の更正の請求の場合	国の税務官署の更正の通知日	・ ・										
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項												
連結親法人の本店所在地及び電話番号	(電話)											
(ふりがな) 連結親法人の名称	連結親法人の法人番号											
関与税理士名	電話番号											

この更正の請求により還付が生じる場合は、次の口座に振り込んでください。

金融機関名	銀行 行庫 組合		本店 支店									
預金種別	普通・当座・その他 ()		口座番号									
フリガナ			還付請求税額		円							
口座名義人												